

令和7年 千葉市議会第3回定例会



ふれあい動物公園にて

令和7年9月4日(木)より、千葉市議会会議場において「令和7年第3回定例会」が開会いたしました。初日は、議案・発議上程等の開会議事に引き続き、各会派に分かれての議案研究が行われました。

9月9日(火)には議案質疑が行われ、常任委員会付託となり、翌10日(水)には5常任委員会による、今定例会に上程された議案、発議についての審査が行われました。

9月12日(金)・16日(火)には、交渉会派である4会派の代表質疑が行われました。また、今議会は令和6年度の決算審査が行われるため、決算審査特別委員会が設置され、令和6年度の決算議案が付託されました。

9月17日(水)には本会議において、今議会上程された議案に対する常任委員長報告・討論・採決が行われ、追加議案として人事案件の2議案についても審査が行われました。追加議案も含めた議案はすべて可決、発議は否決となりました。本会議散会後には決算審査特別委員会が開催され、正副委員長の互選、正副主査の互選等が行われ、休憩時の決算審査特別委員会理事會をばさんで、総括説明が行われ閉会となりました。

元気発信！花見川！ だんぎ和彦 市議会レポート

【主な役職】

立憲民主党千葉県総支部連合会副幹事長／都市建設委員会委員長／花見川区保護司
花見川中学校区青少年育成委員会顧問／花見川中・花見川小・花見小学校評議員

かず ひこ

翌18日(木)からは5つの分科会による決算審査が始まり、18日(木)・22日(月)は総務分科会、保健消防分科会、19日(金)・24日(水)が環境経済分科会、教育未来分科会、そして私が主査を仰せつかった都市建設分科会による審査が行われました。

9月25日(木)からは一般質問が始まり、私も31人の通産者のトップを切り、この日10時より登壇し、「災害対応について」「女性リーダー育成事業について」「子どもの権利救済相談室について」「外国人材の活用について」の4項目をテーマに、一般質問を行わせていただきました。また、26日(金)本会議散会後には決算審査特別委員会の各分科会による指摘要望事項の提案、29日(月)午後休憩時には正副委員長・正副主査による指摘要望事項の確認、30日(火)午後休憩時には決算審査特別委員会理事會、10月1日(水)本会議散会後には決算審査特別委員会が開催され、分科会報告・意見表明・採決が行われました。

最終日となる10月2日(木)には、本会議において決算審査特別委員長報告・討論・採決が行われ、令和6年度の決算議案はすべて認定され、令和7年第3回定例会は閉会となりました。

一般質問について

今定例会においては、
「1. 災害対応について」、
「2. 女性リーダー育成事業について」、
「3. こどもの権利救済相談室について」、
「4. 外国人材の活用について」の4項目をテーマとして、一問一答(2回目から)で一般質問を行わせていただきました。

1. 災害対応について

災害対応については、「災害用井戸について」「新たな国の指針を受けた本市の対応について」「ペット同行避難について」「災害時受援計画について」等に絞り込み、5月・7月に能登半島へ視察に伺い、地震・豪雨での被害と対応、今後について等、石川県議会議員の皆さまとの意見交換を行ったこと等を踏まえ質問させていただきました。

それに対して、災害時の生活用水保と被災者への提供について、国の指針の見直しを受け、避難所という場所の支援から避難者である人の支援へとという考え方による避難者支援について、本市受援計画の現状と今

後の見直しについて等のご答弁をいただき、市全体としての防災力の強化、被災に対する即応体制の構築を要望いたしました。

2. 女性リーダー育成事業について

昨年度から実施されている、若年層を対象とした「女性管理職との交流・職場訪問ツアー」の具体的な参加者と内容、成果と今後の取組み等について伺いました。

それに対して、中学生・高校生・大学生等若年女性の参加、職場においての見学と女性管理職との意見交換、社長や市長との面談等の貴重な経験により、参加者から「進路や将来について考えるきっかけとなった」「女性管理職としてのやりがいやモチベーション維持の方法など、参考になる話が多かった」等の感想が寄せられ、自身の将来について前向きに考える機会を提供できたことから、引き続き本事業を推進する旨のご答弁をいただきました。

3. こどもの権利救済相談室について

今年7月28日に開設された「こどもの権利救済相談室」について、設置した背景と経緯、運営体制、具体的な

発行責任者 千葉市議会議員 段木和彦
発行所 花見川区花島町430-18
TEL 043(258)0958
FAX 043(286)9312
携帯 090-2325-1368
E-mail: dangi.s@codac.ocn.ne.jp

【表面より続く】

対応と今後について伺いました。それに対して、全てのこどもや若者の権利保障や健やかな成長等を目的とした「千葉市こども・若者基本条例」の制定による、こどもが権利を侵害された際に、迅速に救済し、権利回復を図るための実効性のある相談機関の設置、弁護士資格を有する方と児童福祉を専門とする学識経験者2名の救済委員及び社会福祉士などの有資格者である相談専門員による、電話・メール・対面による相談のほかアウトリーチでの面談も可であること、救済の申し出の原因となった施設等への勧告や是正要請を行う等についてご答弁いただきました。

4. 外国人材の活用について

生産年齢人口の減少に伴う人材不足に際して、外国人材の受け入れが必要と考え、本市の状況、これまでの取り組み、雇用に関する課題、今後の取り組み等について質問いたしました。それに対して、本市の企業動向調査では、半数以上が人材不足と回答する一方で8割近くが外国人材を採用する予定がないこと、キャリアアップアドバイザー

ザいの派遣や日本語教室を実施するなどの支援を行ってきたこと、課題として日本語能力の向上と資格取得や生活習慣等の違いによるトラブル、今後、日本語学習の提供や、雇用する事業者との連携による生活ルールの周知徹底等のご答弁をいただき、外国人材活用に向けての様々なサポートを要望いたしました。

この一般質問の模様は、千葉市議会ホームページから、議会議中継録画放映↓令和7年度第3回定例会↓9月25日一般質問をご覧ください！よろしく願います！

今定例会に提出された 決算議案以外の議案について

今定例会に市長より提出された決算議案以外の議案については、補正予算議案7件、条例議案12件、一般議案6件の計25件で、その他、発議1件が提出され、議会開会後に追加の人事案件2件が提出されました。

補正予算議案につきましては、中小企業者採用活動支援等の「物価高騰への対応」、千葉マリンスタジアム基本計画策定等の「市有施設の整備」、プラスチック分別収集・再資源化等の「脱炭素の推進等」のほか、産業振興やバス路線の維持確保施策検討などの内容となりました。

条例議案は、使用料の額を改定する「千葉市下水道条例の一部改正について」や、新たに幕張若葉小学校を設置するほか更科小学校富田分校を廃止する「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」他となっております。

一般議案は、主要地方道生実本納線未整備区間である赤井町地区の道路新設に伴い、鎌取インター交差点部に函渠等を整備する「工事請負契約について」や、花見川消防署畑出張所の建て替えに係る「工事請負契約について」等が提出されました。

これらの議案及び発議につきましては、9月10日に開催された5つの常任委員会によって審査が行われ、17日議場において行われた常任委員長報告・討論・採決により、全ての議案は可決、発議第7号は否決となりました。

また、同日追加議案として上程された、議案第147号「教育委員会委員の任命について」及び、議案第148号「人事委員会委員の選任について」の人事案件2議案は、提案理由説明、休憩時の全員協議会での議案研究、委員会付託省略を経て採決され、いずれも同意されました。

令和6年度決算概要と 決算審査特別委員会について

毎年、第3回定例会は決算議会となっており、前年度の決算審査を行うこととなっているため、今議会では令和6年度の決算審査を行いました。令和6年度決算の歳出総額は5,256億7,700万円となり、対前年度比4.6%の増で、令和2年度に次ぎ過去2番目の規模となりました。一般会計については、歳入において市税や地方消費税交付金が予算に比べ増収となったこと、歳出において効率的な

予算執行に努めたことにより、29億8,200万円の実質収支を確保いたしました。

また、財政健全化の維持については、全会計市債残高が対前年度比37億円減の9,530億円となるとともに、基金借入金残高を着実に削減し、対前年度比10億円の減で147億円となりました。なお、財政調整基金は対前年度比50億円の減で99億円となりました。

このほか、健全化判断比率についても、実質公債費率及び将来負担比率が、いずれも

対前年度比で低減するとともに、資金不足比率は対象となる6会計でいずれも発生しておらず、令和6年度決算は、「中期財政運営方針」を踏まえたうえで、財政健全性維持に努めた決算であると言えます。

決算審査については、9月17日に決算審査特別委員会が開設され、正副委員長の下、分科会の設置、正副主査の互選、理事会の設置等が行われ、休憩時に理事会が開催された後、総括説明が行われました。

9月18日から24日にかけては、決算議案及び決算関連議案第128号から第146号について、5つの分科会による決算審査が行われ、それぞれの分科会において指摘要望事項の提案を行いました。また、26日には各分科会による指摘要望事項の協議、29日には正副委員長・正副主査会議、30日には理事会が開催されました。

10月1日本会議散会後、議場においての決算審査特別委員会による分科会報告・意見表明・採決を経て、10月2日の最終日に、令和6年度の決算議案及び決算関連議案は、すべて可決・認定されました。

今後、令和8年度予算の編成が進められることとなりますが、市民の皆さまにとっても本市の未来に向けても、より希望が持てる予算にして参りたいと思います。